

令和3年度普通交付税決定額について  
(県分)

R 3 . 8 . 3	
財 政 課	
担 当	吉 本 島 水 島
内 線	2173
直 通	895-2173

区 分	令和3年度 A	令和2年度 B	増減額 A-B=C	伸び率 C/B
	千円	千円	千円	%
長 崎 県 分	(259,705,588) 226,952,837	(240,940,591) 221,364,864	(18,764,997) 5,587,973	(7.8) 2.5
全 国 順 位	(16位) 8位	(9位) 7位		
九 州 順 位	(4位) 3位	(3位) 3位		
	百万円	百万円	百万円	%
全 国 道 府 県 分 (東京都除く)	(12,169,670) 8,927,620	(10,217,581) 8,496,457	(1,952,089) 431,163	(19.1) 5.1
全 国 総 額	(21,871,770) 16,392,128	(18,732,320) 15,592,564	(3,139,450) 799,564	(16.8) 5.1

( )は、臨時財政対策債を含めた実質的な交付税。

### 1. 本県の状況(県分)

普通交付税の交付決定額は、2,269億53百万円となった。  
(前年度比2.5%増、55億88百万円増)

また、普通交付税と臨時財政対策債を合わせた実質的な交付税の額は、  
2,597億6百万円となった。(前年度比7.8%増、187億65百万円増)

臨時財政対策債振替前の基準財政需要額の主な増減要因

- 社会保障関係費の増(+41億18百万円)
  - ・介護給付費負担金や障害者自立支援給付費負担金等の増
- 地域デジタル社会推進費の創設(+14億61百万円)
  - ・地域社会のデジタル化を推進するための新たな費目を創設
- 既発債元利償還金の減による公債費の減(-23億88百万円)

また、基準財政収入額は、新型コロナウイルス感染症の影響による特別  
法人事業譲与税の減(-68億69百万円)等により、全体額で前年度比12.0%  
減の1,050億90百万円となった。

なお、本年度の算定から令和2年国勢調査人口を用いることに伴い、人  
口減少団体の影響を緩和するための人口急減補正等が講じられ、本県では  
16億69百万円が措置された。

## 【令和3年度普通交付税額の算定について】

臨時財政対策債振替前の基準財政需要額(3,650億25百万円) - 臨時財政対策債振替額(327億53百万円) = 基準財政需要額(3,322億72百万円)

基準財政需要額(3,322億72百万円) - 基準財政収入額(1,050億90百万円) - 調整額(2億29百万円) = 普通交付税額(2,269億53百万円)

普通交付税の額は、2,269億53百万円(前年度比2.5%増)  
 臨時財政対策債を含めた実質的な交付税の額は、  
 2,597億6百万円(前年度比7.8%増)で2年連続の増加

## 2. 本県交付額及び全国順位の推移

年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
交付額 (億円)	[2,540] (2,536) 2,162	[2,510] (2,510) 2,211	[2,488] (2,488) 2,190	[2,433] (2,430) 2,154	[2,386] (2,386) 2,173	[2,409] (2,409) 2,214	(2,597) 2,270
全国 順位	(11) 7	(10) 7	(9) 7	(9) 7	(9) 7	(9) 7	(16) 8
伸び率 (%)	( 2.7) 1.1	( 1.0) 2.3	( 0.9) 1.0	( 2.3) 1.7	( 1.8) 0.9	(1.0) 1.9	(7.8) 2.5

( )は、臨時財政対策債を含めた実質的な交付税。

[ ]は、再算定後の数値。

## 3. 参 考

### 地方交付税

地方公共団体の固有財源である地方交付税は、所得税及び法人税等の国税を原資として、各地方公共団体における標準的な行政を行うために必要な財源を調整する制度。

(歳入に占める地方交付税の割合：本県31.9% 全国平均23.8% 令和元年度決算)

地方交付税総額 — 94% 普通交付税 ……基本的な財源調整  
 交付月：4月、6月、9月、11月  
 6% 特別交付税 ……補完的な財源調整  
 交付月：12月、3月

普通交付税 = 基準財政需要額 - 基準財政収入額

- ・基準財政需要額：一定のルールに従って算定した一般財源所要額
- ・基準財政収入額：一定のルールに従って推計した税収額

## 令和3年度の全国道府県の普通交付税算定の主な特徴

普通交付税（道府県分）の総額については、対令和2年度当初算定比で4,312億円、5.1%の増となっている。

普通交付税と臨時財政対策債を合わせた実質的な交付税の額については、対令和2年度当初算定比で1兆9,521億円、19.1%の増となっている。

### < 基準財政需要額 >

#### 増要素

- ・ 社会保障関係費の増  
（介護給付費負担金、障害者自立支援給付費負担金等）
- ・ 地域デジタル社会推進費の創設

#### 減要素

- ・ 公債費の減（財源対策債償還費）

### < 基準財政収入額 >

#### 減要素

- ・ 特別法人事業譲与税の減
- ・ 法人事業税の減
- ・ 道府県民税所得割の減
- ・ 道府県民税法人税割の減

## 交付額が大きい団体（臨時財政対策債含む）〔道府県分〕

1位	北海道	7,645億円	前年1位	11位	静岡県	2,865億円	”	19位	
2位	大阪府	5,855億円	”	2位	12位	茨城県	2,767億円	”	14位
3位	兵庫県	4,769億円	”	3位	13位	長野県	2,674億円	”	12位
4位	埼玉県	4,313億円	”	5位	14位	熊本県	2,637億円	”	13位
5位	福岡県	4,231億円	”	4位	15位	広島県	2,624億円	”	18位
6位	千葉県	3,745億円	”	7位	16位	長崎県	2,597億円	”	9位
7位	神奈川県	3,722億円	”	16位	17位	沖縄県	2,564億円	”	15位
8位	愛知県	3,530億円	”	24位	18位	青森県	2,528億円	”	11位
9位	鹿児島県	3,200億円	”	6位	19位	京都府	2,526億円	”	22位
10位	新潟県	3,075億円	”	8位	20位	岩手県	2,524億円	”	10位

## 地域デジタル社会推進費

地方団体が地域社会のデジタル化に集中的に取り組むための経費を算定するため、「地域デジタル社会推進費」を創設（2,000億円程度）

< 算定額 >

- ・道府県分 800 億円程度、市町村分 1,200 億円程度を算定
- ・人口を基礎として、地域住民や地域企業に対する取組の必要性に着目した割増しを実施

### 地域住民を主な対象とする取組

高齢者人口又は障害者人口の割合が相対的に高く、地域住民のデジタル活用支援に要する経費が相対的に多く生じることが想定される地方団体の経費を割増し

（算定に用いる指標）

- ・高齢者人口
- ・障害者人口

### 地域企業を主な対象とする取組

一次産業事業所数又は中小企業数の割合が相対的に高く、地域企業のデジタル化支援に要する経費が相対的に多く生じることが想定される地方団体の経費を割増し

（算定に用いる指標）

- ・事業所数
- ・一次産業事業所数
- ・中小企業数

○令和3年度本県算定額 15億円